

3 回目の党中央「歴史決議」と以後の中国

— 第 20 回共産党大会に臨む習近平と中国の展望 —

天 児 慧

(早稲田大学名誉教授)

【要約】

2021 年 11 月に開かれた党第 19 期 6 中全会で、「党の百年奮闘の重要な成果と歴史的経験に関する中共中央の決議」を採択した。これは 1945 年の「若干の歴史的問題についての決議」、1981 年の「建国以来の党の若干の歴史問題に関する決議」に続く 3 度目の「歴史決議」と呼ばれるものである。建党以来、わずかに 3 回しか採択されていない「歴史決議」はどのような意味を持つのであろうか。少なくとも今回の「決議」はそれまでの 2 回の「決議」で見られた、その時点での最高指導者が、前段階の指導者もしくは彼らが実践してきた結果を否定し、自らの正当性を強調するといったようなものではなかった。習近平は、依然としてその権力基盤は盤石なものといえるほどではなく、秋に迎える第 20 回党大会でトップの座を引き続き堅持するために、この「歴史決議」は習の権力・権威を高めることを目的としたものであった。しかし、新型コロナ、ウクライナ問題など難しいかじ取りを迫られ、情勢は流動的である。

キーワード：3 回の歴史決議、毛沢東思想、鄧小平理論、習近平思想、中華民族の偉大な復興

一 序

2021年7月に「党創立100周年」として華々しく祝賀した中国共産党は、同年11月に第19期第6回中央委員会総会（6中全会）を開いた。ここで中央委員会は「党の百年奮闘の重要な成果と歴史的経験に関する中共中央の決議」（新華社北京 2021b）を採択し幕を閉じた。これは1945年4月の党第6期拡大7中全会での「若干の歴史的問題についての決議」（毛沢東 1953）、1981年6月の党第11期中央委員6中全会での「建国以来の党の若干の歴史問題に関する決議」（中共中央文献研究室編 1987, 249-）に続く3度目の「歴史決議」と呼ばれるものである（いずれも通称「歴史決議」と略す）。建党以来100年の歴史を持つ共産党の中で、わずかに3回しか開かれなかった、そのうちの一回にあたる今回の「歴史決議」はどのような意味を持つのであろうか。

一般的にいわれていることは、少なくとも今回の「決議」はそれまでの2回の「決議」でなしたような、その時点での最高指導者が、前段階の指導者もしくは彼らが実践してきた結果を否定し、自らの正当性を強調するといったようなものではなかった。習近平は、毛沢東や鄧小平に比べて、革命・建設の経験・実績ははるかに乏しかった。2012年以來の習近平執政期間を振り返ってみるならば、経済大国化、軍事大国化、ハイテク・デジタル化など目覚ましいものであったが、その多くが鄧小平をはじめ前の指導者たちの実績を踏まえ継承したもので、彼自身のオリジナルな考え方、政策の実践と呼べるものは意外と少ない。「中華民族の偉大な復興」のローガンにせよ、「共同富裕論」にせよ、先達たちのアイデアや主張に様々な形容詞を付け、より声高に力説しているに過ぎない。それでは3回目の「歴史決議」はどのような意味を持っていたの

か。ここではまず、前のふたつの「歴史決議」と比較しながら、今回の「決議」の特徴と、その意味するものを考えていくことにしよう。

二 過去の2つの「歴史決議」の特徴と意味

第1と第2の「歴史決議」、その意図するところは極めて明確であった。第1回目は建党以来、模索と失敗、紆余曲折を繰り返してきた中国共産党が、1935年1月の遵義会議でようやくコミンテルンの指示ではなく自らの判断で、自分たちの指導者として毛沢東を選出した。しかしその後も、一方で抗日戦争を戦いながら厳しい党内闘争を余儀なくされてきた。1945年、ようやく戦争の終結が見えて来るようになり、統一中国の建設が議事日程に登ってきた。そこでは不利な局面に置かれた中での国民党とのイニシアチブ争いも含まれていた。党内抗争に決着をつけ、党の意思・戦略を毛沢東のそれと一体化させ、国民党に立ち向かう必要があった。

よく知られているように、中国共産党は1921年、コミンテルンの直接指導のもとに結成され、正式名称も「コミンテルン中国支部」であった。その後も基本路線の策定、重要人事の決定に際してはコミンテルンの指導を受けることが常とされていた。したがって党内のこれまでの指導者たちを批判することは、そのままコミンテルンの指導批判に繋がる。それはおそらく内心では毛沢東の望むところだったと推測されるが、少なくとも表面上では「禁句」であった。毛沢東の権威を強めるためには、それ以前の指導者の誤りを徹底的に批判し、毛の考え方、戦略が絶対的に正しいことを示す必要があった。それが「歴史決議」の目的である。毛にとって幸運だったことは、この会議の2年前にコミンテルン自身が解散し、世界各

国の革命運動はその国自身のイニシアチブで推進されることが認められたことであつた。ソ連邦は存在し、最高指導者スターリンは依然絶大な権力と影響力を維持していた。この「歴史決議」はコミンテルン、スターリンの指導には全く触れず、中共内の 1921 年から 1945 年に至る主な指導者を右翼日和見路線と極左路線とに分けながら徹底的に批判している。前者は主として陳独秀、後者は李立三および「28 人のボルシェビキ」と呼ばれたソビエト留学生派であつた。しかし毛沢東の本音としては、建党以来、自分の存在、自分が進めてきた農村根拠地建設などの革命方式を無視・軽視し続けてきたスターリンはじめコミンテルンの指導者たちに批判の刃を向けたかったのではなからうか。当時は政治的配慮からそれは避けられた。

同時に、毛沢東の指導の下でこれからの革命、建設を推進していくには、毛自身を権威化する必要があつたが、それが第 6 期 7 中全会直後に開かれた、党第 7 回全国代表大会で提起された「毛沢東思想」であつた。この大会において、党規約に「中国共産党はマルクス・レーニン主義の理念と中国革命の実践を統一した思想、毛沢東思想を自らの全ての指針とする」との表現を挿入した¹。ここでいう毛沢東思想とは、理念としてはマルクスとレーニンが確立した共産主義を指針としながら、それを農耕社会であつた中国の実情に適応させ、農民中心の革命方式を指していたとされている。ここでの「歴史決議」も「毛沢東思想」もソ連に対する「対抗性」は全くうかがわれぬ。しかも 49 年の建国以降は、ソ連を社会主義諸国の「老大哥」（尊敬する兄貴）とよび、「向蘇一辺倒」（全面的にソ連に学ぶ）を受け入れ、第 1 期 5 カ年計画は「ソ連方式・モデル」

¹ 「關於修改党章的報告」を参照。

による経済建設であった。しかし、53年のスターリンの死以後、農業集団化、人民公社建設など中国独自の社会主義建設を推し進め、他方でソ連の推進する「平和共存」路線を米帝国主義に投降する修正主義と批判し、文化大革命期には公然とソ連を「社会帝国主義」と批判し、中ソ武力衝突に至るまでの事態となった。極論的にこの「歴史決議」の核心を示すならば、ソ連を批判し対抗した中国は、ソ連と異なる「中国独自の道」を歩むことを決意し、その柱として「毛沢東思想」を掲げたのであった。この「決議」の奥底を垣間見ると、このような意味があらわれてくるのである。

第2回目の「歴史決議」は、「建国以来の党の若干の歴史問題に関する決議」とのタイトルが示すように、主に49年の建国から、改革開放に突入した80年までの時期を扱い、これまで「絶対的な無謬の指導者」として扱われていた毛沢東を相対化し、毛が敷いた「貧困の平等主義」とも言える路線と決別し、鄧小平自らも犠牲者だった文化大革命を徹底的に批判的に総括しなければならず、その上でいかにして経済の近代化に力点を置き改革開放路線を進め、「富強の中国」を実現するかが課題であった。

第2の「決議」は、まず建国以前の歴史を簡単に触れた後、建国以降を大きく四つの時期に分けて解説している。(1)1949年～1956年は社会主義改造が基本的に完成した7年で、国家の指導方針と政策は基本的に正確だった。(2)1956年～1965年は社会主義が全面的に建設を開始した10年で、巨大な成果を得たが、厳しい挫折にも遭ったと要約し、大躍進の失敗やその後の「左傾」路線にも触れている。(3)1966年～1976年は「文化大革命の10年」としてよく知られているが、ここでは「党、国家と人民は建国以来最も厳しい挫折と損失に遭った」と強く否定している。その要因として「指導者が誤って発動し、反動集団（林彪や江青ら四人組）に利用され、

党、国家、各民族に大きな災難である内乱をもたらした」として、毛沢東の誤りを認めた。同時に毛沢東は「偉大なマルクス主義者であり、偉大なプロレタリア階級革命家」と評価され、「功績第一、誤り第二」とする鄧小平の解釈を採用した。(4)1977年～1981年は歴史の偉大な転換が進み、国家は新しい歴史発展の時期に入ったことが強調された。

鄧小平は、実質的には毛沢東を棚の上に祭り上げ、政治よりも経済に重きを置いて、「白猫黒猫論」を基軸にし、かなり自由な発想で経済改革を推進した。「先富論」「経済特区論」「一国二制度論」「社会主義市場経済論」など独創的な発想で新しい政策を次々と打ち出した。それはやがて「鄧小平理論」として党内で権威づけられた。こうした毛・鄧の功績が党の主要会議で確認され、それゆえに、それぞれの歴史決議は、毛沢東及び鄧小平を時代を超えた権威のある最高指導者として承認するという意味を持っていたのである。しかも今回3回目の「歴史決議」はそれまでの強い「縛り」²から党自体を解き放ち——しかもソ連、毛沢東を否定するのではなく、評価し祭り上げながら——、新しい道を指し示すという任務に答えたものであった。それでは今回の第3回目の「歴史決議」の特徴とその意味はどのように理解できるのだろうか。

三 偉大な指導者・習近平をつくり上げようとする今回の「歴史決議」

偏見を持たず客観的に見て、これまでの習近平の目立った成果を見ようとすると、毛沢東や鄧小平の成果と比べて比較にならないほ

² 1回目は「ソ連」からの縛り、2回目は「毛沢東」からの縛り。

ど少ないことが分かる。少し具体的に見ておこなれば、習は党トップの座に就任したのが2012年秋で、中央での活動歴は2007年の10月に政治局常務委員に抜擢されて以来である。今回の「歴史決議」採択までの14年間を振り返ってみると、上海派とか共青团派といったような派閥に属してはおらず、「紅二代」（革命幹部の子弟）とはいってもまとまったグループを持ってはいなかった。つまり権力基盤の脆弱な状態の中で彼は党総書記のポストを掌握したのであった。したがって習近平がまず力を入れたのは、自らの権力基盤を固め、権威づけ、指導力を強化することであった。

最初の仕事として、習は直接の政敵や潜在的に政敵になりうる人物を「反腐敗闘争」を名目に次々と打倒し失脚させていった。例えば江沢民系と言われていた、公安部門と石油部門を掌握していた周永康、「紅二代」で長年のライバルであった薄熙来、軍の事実上のトップであった郭伯雄、徐才厚、さらにはポスト習近平の有力候補と言われていた孫政才らを次々と失脚させた。さらにもう一つの対抗グループの共青团系では、党内ナンバー2の李克強を政策決定から事実上排除し、胡錦濤前総書記の側近中の側近・令計画を息子の不祥事を利用して失脚させ、前国家副主席・元組織部長の李源潮を引退に追いやった。

他方で最高権力者としての自分の権威付けに精力を費やした。まず2016年、「党の核心」の地位を獲得した。これは毛沢東、鄧小平、江沢民に並ぶ地位である。さらに2017年には「習近平思想」とも呼ぶべき習近平「新時代の中国の特色ある社会主義」思想が19回党大会で正式に採択された。これは「毛沢東思想」「鄧小平理論」に並ぶものと位置づけられ、習近平が江沢民を越えた「党の偉大な指導者」に並ぶ位置を獲得したことを狙ったものであった。このような文脈にそって今回の「歴史決議」の採択を見るならば、習

近平が鄧小平をも越えて毛沢東と並ぶ指導者として名を残そうとしている意図が読み取れる。

では「歴史決議」のポイントになる内容を分析しておこう。6 中全会コミュニケは以下のように強調した。「習近平同志の党中央・全党の核心としての地位を断固として擁護し、党中央の権威と集中的・統一的指導を断固として擁護しよう（二つの擁護）。それは全党が足並みをそろえて前へ進むために必要なこと」である。「（習近平思想は）21 世紀のマルクス主義であり、中華文化と中国精神の時代的精華であり、マルクス主義の中国化における新たな飛躍を遂げた」（新華社北京 2021a）。このように大々的に習近平の功績を強調しているが、その全体を読み込んでみると中身が意外に乏しいと言わざるを得ない。全文は 4 万 6000 字に及ぶ膨大なものであり、ほぼ半分が毛沢東及び鄧小平の時代、そして後の半分が習近平の時代を総括したものとなっている。前半の部分はこれまでの「歴史決議」で確認されたもののほぼ繰り返しであり、後半の部分は、2012 年以降の公的な会議での重要コミュニケ、報告、決議、演説などで指摘された内容をベースにしてまとめられたものがほとんどであった。

もちろん新しい指摘もあるのだが、その多くはそれまでの習近平の演説などでよく見られた「二つの 100 年」といったような数字を用いた要約的な表現が特徴となっている。例えば、「四つの意識」を強め、「四つの自信」を固め、「二つの擁護」を徹底しなければならない。「四つの意識」とは、政治意識、大局意識、核心意識、一致意識で、それらを強め、「四つの自信」とは、中国の特色ある社会主義の道への自信、理論への自信、制度への自信、文化への自信で、それらを固めなければならないと力説したものである。これらは 2019 年 1 月の党中央紀律検査委員会の席上などで、習近平が

指摘したものであった。また、総体的配置として「五位一体」を推し進めようと呼びかけているが、その内容は経済建設・政治建設・文化建設・社会建設・生態文明建設で、加えて、平和・繁栄・開放・グリーン・革新・文明の道の建設を力説した。このように綺麗事を並べてたに過ぎず、質の高い文章とは到底言えない。さらには「一帯一路」の共同建設が、今日の世界で最も歓迎される国際公共財と国際協力のプラットフォームをつくると力説しているが、従来指摘された内容と比べても新しさといったものはない。

それではこの文章の意義をどこに見るべきか。ある識者は、「長きにわたって解決できなかった難題を解決した。…それは腐敗問題の解決だ」と指摘している（遠藤 2021）。しかし後述するように、反腐敗の戦いは単純に清廉な政府、社会を作るための試みというわけにはいかず、多分に習近平自身が政敵を打撃し自らの権力基盤を強化するという政治的意味が含まれていた。その意味では歴史的な決議の主要な意味として掲げるには物足りない。少し真新しい表現をピックアップしてみると、まず繰り返し「人民主体」「民主」といった表現が目につく。例えば「人民主体、法に基づく国家統治の有機的統一を堅持し、積極的に全過程の人民民主を発展させ、全面的で、広範にわたり有機的に結びつく人民主体の制度体系を整備し、多様性に富む民主のルートを構築し、民主の形を豊かにし、さまざまなレベル、さまざまな分野で人民の秩序ある政治参加を拡大し、各方面の制度と国家統治が人民の意志をよりよく反映し、人民の権利・利益をよりよく保障し、人民の創造性を引き出さなければならない」と、表現上素晴らしい言い回しをしている。

しかし、「人民主体」という表現を文字通り受け止めるなら、人民、住民が様々な社会活動に参加し、様々な社会問題に主体的に発言し行動し、何らかの社会貢献をすることを意味する。胡錦濤・

温家宝の時代は、もちろん「党の指導」下という大きな制約はあったものの、公式メディアの他にソーシャルメディアと言われる市民自身が発言する非公式自由空間が生まれ、同時に様々な非政府団体（NGO）が雨後の筈のように出現し、住民生活に関わる問題、環境問題などの改善のために発言し行動するようになっていた。ある種の行き過ぎはあったにせよ、市民や知識人が生き生きとし、社会を活性化している事実は否定はできなかった。実はこうした活動や運動を徹底的に弾圧・排除し、「愛国主義」などを掲げ、党・政府の公的意見・行動のもとに統一することを要求し、統制を強めていったのが、言うまでもなく習近平の指導方式であった。政治問題に住民が主体的に参加することなど許されてはいない。香港の「一国二制度」方式を徹底的に潰した彼らが、このように「積極的に全過程の人民民主を発展させ、…住民主体の制度体系を整備し多様性に富む民主のルートを構築し…」云々と言う時、一体どのような状況をイメージしているのだろうか。

百歩譲って、シンガポールで活躍していた政治学者・鄭永年の以下の指摘に同意することとしよう。「皇帝権力も党権力も中国大一統の政治文化を表現している。…両者とも賢人政治（meritocracy）の政治制度を主張している。但し党権力には現代的要素もある。皇帝権力には民主化はないが、党権力では現代の中央集権を基盤としたうえで民主化があり得る」と力説した。その上で、「西欧民主は、政治問題を外部化することを通して問題解決を図る。このため反対政党、反対勢力が存在するが、中国はそうではない。現代の党権は政治過程を開放し、外部問題を内部化することを通して問題解決を図る。党権こそ中国政治の核心で、これを理解しないと中国政治の理解は難しい」（鄭永年 2015, 85-88）。

「政治問題を外部化する」ということは、議会での執政党と野

党の論争、新聞・テレビなどマスメディアにおける主張や論争、世論調査などを想定すると何となく理解できる。しかし中国の場合、「政治過程を開放し、外部問題を内部化する」ということはどういう状況なのだろうか。想定できることは、党の全国大会、中央委員会あるいは人民代表大会など様々なレベルの会議において、議題のすべてを非公開にした上で、会議に参加した内部者には決定に至るまでの段階では、自由に発言し論争することが認められる。しかしこのプロセスは非公開で、外部には明らかにされない、ということなのだろうか。筆者はかつて、中国の学術会議に参加させてもらったことがある。そこでは権威ある人もそうでない人もかなり自由闊達に論争を行っていた。もちろんそのプロセスは非公開の上でのことである。「内部化する」ということはそういうことなのだろうか。

しかし仮にそういった形の「民主的な」空間が存在していたとしても、そこには儒教的な「治者」と「被治者」の区別が見られ³、「治者」の世界での「自由、民主」であって「被治者」は排除されているということになる。かつて孫文が主張した「先知先覺」論による「訓政」論（中國社會科學院近代史研究所中華民國史研究室 1981, 323）、新儒家たちが主張する「主権は人民にあるが、治権は儒士共同体にある」といった主張（康曉光 2004）に近いエリート民主主義とでも言えるようなものであろうか。あるいは現在香港で施行されるようになった、中国共産党の指導を受け入れた「愛国者」のみによる選挙で、指導者を選ぶプロセスを民主主義と言うのであろう。人類の長い文脈の中でのひとつの時期として、このような制度枠組みを想定することは納得できる。しかし「治者」と「被治者」

³ 『孟子』滕文公章句上第5巻の下を参照。

をアプリオリに区別することはおかしい。人間は本来平等な存在である。それは「選ぶ権利」「自由に発言する権利」「批判する権利」「参加する権利」「決定する権利」などを平等に持つということの意味する。それらを保証するために、肥大化し暴走しがちな「権力」をチェックするために、完成体ではないが西欧社会は民主主義の政治システムを作り出した。しかし「歴史決議」はこのような考え方を正面から拒否している。すなわち、「もちろん、西側のいわゆる『憲政』や多党制による政権交代、三権分立といった政治思潮の侵食・影響を警戒し、防がなければならない」と力説しているのである。

また、「党は、社会主義の核心的価値観による文化建設の牽引を堅持し、社会主義の先進的文化、革命の文化、中華の優れた伝統文化をもって根を逞しくして魂を鍛え上げることを重視し、…」と言っているが、社会主義の 核心的価値、中華の優れた伝統文化など具体的に何を指しているのか、社会主義と中華文化との関係をどのように考えるかなどの説明が一切ない。あるいは「資源・環境制約のさらなる深刻化や生態系の悪化などの問題がますます際立ち、中でもさまざまな環境汚染、生態系破壊が頻発した状況は、国土を傷つけ、民生の痛みを生んだ。もし早急に生態環境悪化の勢いを止めなければ、必ずや多大な代価を払うことになる」。このような主張は十分に理解できるのだが、こうした現実を突破するための新しいオリジナルな思想とか方法が提起されて、初めて習近平思想の独自性・創造性を力説する意味がある。今のところ、改革開放時代に見聞きされた内容の踏襲であって、打開のためのオリジナリティは見られない。その上、20 世紀の終わりから 2010 年頃まで、このような問題を重視し深刻に受け止めてきた NGO の活動家や団体などはことごとく弾圧され、強い統制下に置かれている。

国際関係に関する記述についてもその中身は乏しい。例えば関連した記述として、「一帯一路」の質の高い発展の共同建設を促し、沿線諸国の経済発展・民生改善につながる数々の協力プロジェクトを推進し、平和・繁栄・開放・グリーン・革新・文明の道を建設して」と指摘しているが、中国当局および中国の特別な経済援助を受けている数カ国以外で、どこかの国が「一帯一路」をそのように理解しているか。あるいは続けて、「『一帯一路』の共同建設が今日の世界で最も歓迎される国際公共財と国際協力のプラットフォームになるようにした」と成果として力説しているが、本当に「最も歓迎されている」「国際公共財と国際協力のプラットホームになっている」といった理解で納得できるのだろうか。

以上のような「歴史決議」の内容では、今後それらを具体化する政策や提案が出され、それなりの成果を上げない限り、ただのお題目としてしか受け止められない。現段階で枝葉を落として、この決議を率直に論評するならば、中国共産党による一党支配と、習近平の権力を維持し継続することの正当性を示すための文書なのである。それは決議文の冒頭に登場する「習近平同志の党中央・全党の核心としての地位を断固として擁護し、党中央の権威と集中的・統一的始動を断固として擁護する」という「二つの擁護」という、すでに引用した表現がはっきりと示している。「歴史決議」全文では、習近平総書記の名前やその思想に触れる記述回数で建国の父・毛沢東を上回っていた。習政権についての言及は全体の半分以上に及び、毛時代と比べても3倍以上と歴代指導者との差が際立った。「歴史決議」を通して少なくとも習近平が毛沢東に並ぶ中国共産党の権威ある指導者ということを示したかったのではないだろうか。

共産党は引き続き 2022 年を極めて重要な年として迎えた。それは何よりも重要人事や基本的な目標・方向性を決定する、5年に一

度開かれる共産党全国大会が予定されているからであった。とりわけ今回は第 20 回党大会という節目となる大会であることに加え、通常党のトップである総書記は「一期 5 年の 2 期まで」という暗黙の取り決めがあったが、2 期の任期を終える習近平が通例を覆して 3 期目に挑むことが伝えられているからである。それゆえに、過去の成果や功績を強調するのではなく、むしろ輝かしい未来を切り開く偉大な指導者として習近平をたたえ、彼が指し示す方向性を正当化する点に力点が置かれていた。この「歴史決議」の採択によって習近平の権威は一段と強化され、その指導体制は盤石のように見えるが、果たしてそう言いきれぬのか。

四 「歴史決議」採択に見られるもうひとつの意図

今日、中国を取り巻く国際情勢も、国内動向も必ずしも習近平にとって有利に進んでいるとは言い切れない。とりわけ、ウクライナにおけるロシアの強引な侵攻とウクライナ側の強靱な反撃は、台湾問題を抱える中国当局にとって厳しい事態と思われる。あるいはまた、上海におけるオミクロン・コロナの感染拡大は習近平のゼロ・コロナ政策に対する批判を強めている。仮に習の継続登板が決まったとしても、以下のような問題が課題として突きつけられている。

①それが 3 期に限定されたものか、終身制を意味するのか、②習を支える指導部、すなわち政治局常務委員、さらには総理、全国人民代表大会委員長、全国政治協商会議主席などの重要人事は順調に習の思い通りに行くのか、依然として確定的なことは言えない。③特に経済、社会、外交、国際社会が抱える難題を上手く処理し、世界のリーダーになる基盤を固めることができるかどうか、などが検討事項として浮かび上がってくる。

終身のトップリーダーを維持することは、新たにあり得る権力闘争の勝利、経済や生活水準の持続的な発展、国際社会での中国の地位の向上などが保証されることが前提であり、加えて習近平自身の「老い」の程度も影響し、現段階では予測が難しい。終身制となるとこれまでの「総書記」という名称のままではよいのかも問題になる。指導体制を固めるに当たって、常に「型」から入って「実」を固めてきたこれまでの習のやり方を考慮するならば、党の最高位の名称として「党主席」を復活させ、そのポストに習近平が就くという可能性も出てくる。そのようになれば、習の終身トップという意味も現実性を増してこよう。2回目の「歴史決議」では毛沢東時代の反省も踏まえて、「いかなる個人崇拜も禁止する」「指導者・幹部の事実上の終身制を撤廃する」とも明記されていたが、今回の「決議」からはそのような表現が見られなくなっている。総書記のままで彼が第3期を担うということになれば、多分3期が彼にとって最後の任期になるのではないだろうか。朱鎔基・元総理が習近平の3期継続にさえ反対したとの噂も耳に入っている。

次に最高指導部人事についてみておく。習近平にとって最も望ましい指導体制は、かつて習自身が福建、浙江、上海などでつくった信頼できる人材を側近グループとして、中央指導部に取り込むことができるかどうかであろう。王岐山、栗戦書、劉鶴といった側近が高齢による引退を余儀なくされている中で、若手の側近と言われる人々の処遇がどうなるのか、注目される場所である。例えば、李強上海党書記、李希広東省党書記、陳敏爾重慶市党書記、応勇湖北省党書記、丁薛祥党中央弁公庁主任らが重要な政策決定のポストに就くことができるかどうか、実現したなら、習の目論見どおりと言える。しかし最近では、上海におけるコロナ感染の拡大に伴い李強党書記批判の声も聞かれ、指導部人事に影響を与えそうである。

同時に非習近平系の人物が、トップ・レベル指導者としてどのように処遇されるかも、指導体制全体を考える上で重要であろう。まず共青团系の人物、例えば李克強は年齢から言えばもう一期最高指導部に留まる権利を有している。彼が今期で引退が確定と目されている総理を含む重要ポストへの配置で留まるのか、全面引退を強いられるのか。または共青团の期待の星・胡春華の総理就任といった事態になるのか否か。仮に胡春華総理が実現した場合、国務院において朱鎔基、温家宝の人脈が再浮上してくる可能性もあり、習近平の思惑どおりとはいえなくなるであろう。江沢民系と言える人物が再登場してくるか否か、現段階では何とも言えない。

王滬寧ももう 1 期勤められる年齢にあるが、その処遇に関しては微妙である。彼は元上海復旦大学の教授で、江沢民の盟友・曾慶紅に抜擢され中央入りしたと言われている。彼は天安門事件の直前、政治改革論議の中で「新権威主義」⁴を提唱した一人である。その意味で強力な独裁者・習近平の登場は受け入れられるものであった。しかし 2012 年 2 月の内部講話の中で、文革を憲政の視点から振り返り、社会生活の中で独立した司法体系が欠落し、司法の独立が完全に封じ込められたと語っている⁵。この指摘は、王滬寧が「党の指導」を前提としつつも、ギリギリの許容範囲内で司法権の独立を志向していたと読み取ることができる。ポイントは今回の「歴史決議」草案作成の最高責任者が王滬寧であったのか否かにある。彼が第 20 回党大会以降どのようなポジションに就くかも注目されることである。

⁴ 西側のいわゆる開発独裁論に近い主張。もちろん開発独裁は、将来の民主主義体制に至る過渡的な政治体制と見られていた。

⁵ 王滬寧「着手政改必需徹底反思文革」2012 年 3 月 27 日を参照。

さらには、もともと軍の指導部関係者を含め、江沢民系の再浮上があり得るのか否か。一つの気になる点は、2021年12月9日の『人民日報』が改革開放をたたえる文章を掲載し、その精神を忘れないよう強調していたが、鄧小平の名前が9回も登場し、他方で習近平には一言も触れていなかった（曲青山 2021）。最高指導者・江沢民の実現は鄧小平無くしてありえなかった。「鄧小平評価をめぐる攻防」は、おそらく内部権力闘争を推測するポイントになるであろう。今年の夏から秋に向けて、有望指導者の失脚事件も起こるかもしれない。最高指導部人事をめぐる攻防は、必ずしも決着がついているとは言い難いのである。我々の目の届かない水面下で激しさを増すであろう。

五 中国をめぐる新たな難題

もちろん習近平は長い年月をかけて着々と指導基盤を打ち固め、強化してきたのであり、直接の権力闘争によって簡単にこの基盤が揺らぐとは考えられない。しかも「ペロシ訪台」に絡む中台間の軍事的緊張状況は、習近平体制の強化に有利に働いているとも言われている。しかし、ここへ来ていくつかの難題が生まれ、膨らんできており、それらの処理次第では習体制の基盤を揺るがしかねない。なぜなら習近平指導体制への民衆の支持は、経済の発展、社会の安定、不正・腐敗の撲滅などを目指した習近平の実践を基本的には評価していることによって保証されてきたからである。したがってこれらが綻びを見せ始めるようになると、自ずとその支持も動揺し始めることになる。支持を揺さぶりそうな難題とは何か？それらを具体的に見ておこう。

第1に、これまで極めて順調であった経済発展が狂いを生じ始めてきた。その要因を考えると以下の事柄が浮かんでくる。①恒大ダ

ループの経営破綻に伴う不動産景気への深刻な影響、②厳しいゼロ・コロナ政策による人・モノの動きの封じ込めによる国内外の経済の冷え込み。しかも、コロナの再燃が見られているここ数ヶ月の動向は、ゼロ・コロナ政策という手綱を依然として引き締めざるを得なくなっている。③膨張し続ける地方債務による地方財政の慢性的な悪化状態、「共同富裕」の頑なな強調などが経済低迷の兆候を示している。

①不動産大手・恒大集団のデフォルトに始まる不動産業の停滞は、深刻さを示し始めている。中国の不動産市場では、2021年後半からマンションの買い控えが急速に拡大。不動産デベロッパーの資金繰りが悪化している。2021年10～12月期に資金ショートのリスクが報じられた大手デベロッパーの陽光城集団は、2021年の純損失が45億～58億元（約815億～1050億円）に上るとの見通しを開示した。残り36社は最終黒字を見込んでいるものの、半分の18社が減益を予想している。2022年3月の下旬以来、再びコロナの急激な感染拡大が見られるようになった。それに伴い「ゼロコロナ政策」に対する逆風は、政治問題化する可能性を高めている（日本経済新聞 2022a：2022b）。

第2に、建国百周年、すなわち「第二の100周年」を迎えるにあたって「祖国の統一」＝「台湾統一」は極めて重要な「成功シンボル」となっており、習自身が「断固とした統一実現」を繰り返し述べてきた。そして平和統一が困難な現下にあって、武力統一に踏み切らざるを得ないのでは、といった客観情勢と指導者心理が増幅しつつある。米国のインド太平洋軍司令官・デービッドソンは、2021年3月に「台湾統一のため、中国による武力侵攻は6年以内に起こる可能性が高い」との発言がなされた。筆者自身も2027年（第21回党大会）前までに台湾問題の決着を図る可能性は高いと

見ており、台湾自身は座して事態の推移を見ているわけにはいかないと指摘したことがある。もちろん台湾の防衛能力も急速に高まっているが、いかんせん量的にも質的にも中国の軍事能力は台湾をはるかに凌駕している。台湾の中国への併合は、近い将来目にすることは致し方ないことなのであろうか。

しかしながら、今回のロシアの激しいウクライナ侵攻に対するウクライナ側の強靱な抵抗は、台湾に対して勇気と可能性の光を与えたかもしれない。すなわち、①絶対に一方的な武力統一の行動には屈しないという強靱な意志力、②国際世論を味方につけ中国を孤立化させる戦法、③米国をはじめとする西側諸国との軍事支援を含む様々なレベルでの支援・協力などが、中国の試みる武力統一を挫折させるかもしれないということである。筆者は、「統一か、独立か」という問題に口を挟む気はない。それは当事者同士の粘り強い対話と交渉に任せるべきだと考える。が、当地に住んでいる人々の意思を無視して強力な暴力によって、自分の意思に従わせようとする行為は、それ自体絶対に許すべきではない。

第3に、「中国の偉大な復興」をほぼ達成した「第1の100年」の段階から、「第2の100年」（2049年）に至る過程は、中国が理想的にも実践的にも世界をリードする指針を指し示めそうとしている段階である。部分的にはすでに漠然とそれを示している。理想的には「人類運命共同体」の実現、実践的には「一带一路」建設という指針であった。しかし目下のところ、これらの中身は極めて乏しいと言わざるを得ない。「人類運命共同体」の考えは、国連憲章の考え方に儒教の義とか、誠といった考え方を付着させた程度のものである。考え方の内容としては、1930年代に日本で研究・議論された「東亜共同体」構想の方がはるかに豊かである。また「一带一路」構想も、いくつかの当事国からの「借金漬け」といった不満

の声が出てきており、またコロナ蔓延に際しての中国の対応への欧米諸国の不満、ウクライナ問題でのソ連寄りの対応姿勢への不満といった影響などによって、「台湾統一」の推進は容易ではなくなってきた。加えて中国経済の低迷などにより頓挫する可能性も少なくない。

第 4 に、少子高齢化の波、温暖化・大気汚染・水不足など生態系、環境態系の悪化の波は容易に押し止めることはできず、経済成長にブレーキをかけ、同時に社会への負荷を高めている。少子高齢化に関しては、かつての過剰人口を抑えるために採用した一人っ子政策を 2016 年に「二人っ子政策」へと改めたが、目下のところ時は既に遅く、人口構成は「富士山型」から「つぼ型」に変化し、生産年齢人口は 2013 年をピークに減少に、「人口ボーナス」期から「人口オーナス」期に転じている。中国における生態環境の悪化では、炭素系のエネルギー資源の使用率が高く水・大気・土などの汚染の元凶になっている。今日、自然・再生エネルギーの開発や電気自動車の生産に力を入れ、一定の成果を上げているが、蓄積された汚染状況を改善するまでには至っていない。

他方、国際情勢に目を向けても、中国を取り巻く情勢は一段と厳しくなっている。トランプ政権時代に米中の経済対立が深刻化し、デカップリングと呼ばれるサプライチェーンの分断が進んだ。中国の国内外における強硬政策（新疆ウイグル民族の弾圧、香港「一国二制度」の実質的な解体、南シナ海・台湾海峡での威嚇など）は中国脅威論、戦狼外交論を強く意識させるようになった。新型コロナの対応では、発祥地武漢の原因究明を曖昧にしたまま、自らのコロナ対策を「中国モデル」と自画自賛し、成果をアピールする中国の態度に、欧米諸国は感情的な反発を示すようになった。加えてウクライナ危機は、ロシアと西側世界との対立を一段と深め、中国は調

整を慎重に見極めているかのようであるが、実質的にはロシア寄りの姿勢を堅持している。世界は中短期的には一段と混迷を深めるだろう。

国家安全法を武器に「自由な香港」を徹底的に弾圧し、また最大大手IT産業・アリババに対する恫喝や、上海での新型コロナ再拡大に対するゼロ・コロナ政策の頑なな堅持が目立っている。ある中国知識人は、今日の習近平体制下の中国を揶揄して「北朝鮮化」が進んでいると嘆いていた。習近平のこうした強硬政策が継続したとしても、いずれは深刻なリアクションが起こる可能性は否定できない。

六 結び

2017年の第19回共産党大会の「政治報告」では、毛沢東の時代を「站起来」、鄧小平の時代を「富起來」、そして自らの時代を「強起來」と区別して称えた。毛沢東の時代は「独立自主の中国を打ち立てる」、鄧小平の時代は「貧しかった中国を豊かにする」ことが最大の課題であった。そのような意味からすれば、過去2回の「歴史決議」とはそれぞれの課題を実現するためのいわば「理論的な露払い」「大目標設定」とでも言えるような意味を持っていた。そうした文脈で習近平の「強起來」と「歴史決議」を見比べてみると、曖昧さだけが気になってくる。「強くなろう」とは何を強くするのか。目下のところ習近平指導下で歩んでいる中国は、ひたすら国力の増強に勤め、自分のやりたいことを強引に推し進める強圧的な態度が浮かんでくる。

さらに言うならば、「富強の中国」は習近平のオリジナルなスローガンではない。毛沢東も、周恩来も、鄧小平も、あるいは共産党以外の革命家、清末の「革命軍」を著した鄒容、孫文も、蒋介石ら

も「富強の中国」の建設を高らかに叫んだ。しかしそれは単に軍事的な強大さだけではなかった。蒋介石がポツダム宣言で全面降伏をした日本に対して、「徳を以て怨みに報いる」という言葉を用いて日本に対する寛大な政策を示した。敗戦したが元々力のある日本を「中華民国の再建」に利用するという意図もあった。しかし日本の各界の指導者の中で、蒋介石のこの発言を感銘を持って受け止めた人も少なくなかったと聞く。あるいは 1972 年の日中国交正常化に際して、周恩来の「賠償請求を放棄する」との発言がなされた。ちょうど私は当時、大学院修士課程の学生であったが、「中国の指導者の度量の大きさ」に強い衝撃を受けたことを覚えている。そのことがその後の大規模な「対中円借款」を引き出し、中国の経済近代化の土台を作り出したことはよく知られていることである。いわゆるソフトパワーの強靱さである。

習近平の言う「強起來」をあらためて問うてみる。未来の習近平の姿はともかく、これまでの執政時代を振り返ってみると、国内的には「監視国家」と評されるほどに、住民の抵抗力を削ぐための治安管理体制を強化し、対外的には陸海空の軍事力に加えてハイテク兵器の開発にかなりの力を入れ、総合的な軍事力の強化を図り、米国を急迫しているように見える。社会が強靱になり活性化していく、いわゆる「社会力」の強さに対してはむしろ警戒感が強いように見える。新型コロナ感染に対するいわゆる「ゼロ・コロナ政策」も徹底して国家のイニシアチブによる強力な封じ込めを目指したもので、社会のイニシアチブを排除している。国際的な交流という面で見ても、党政府の強力な監視を前提としてのみ許容されるもので、国際人を含む民間人の自由闊達な活動は大きな制約を受けることとなった。

多くの為政者たちが「偉大な復興」のモデルとして掲げる唐王朝

は、実は皇帝権力はそれほど強力ではなく、時には異民族に主導権を奪われた時代もあったが、豪華絢爛たる文化に象徴される華やかな時代を作り出した。それはまさに経済、文化などの活発な民間交流、国際交流などによる社会の活力が生み出したものであった。

習近平が路線の柱としている「共同富裕」の実現も、「人類運命共同体」の実現も、まだ実現されていない未来の目標にしか過ぎない。そしてどうやってそれを実現するのかと言うマスタープランに関しては、「歴史決議」においては具体的に示されてはいない。この「歴史決議」が今後輝きを持ったものとして評価されるか否かは、まさに今後の習近平指導体制の肩にかかっているのである。

今日の習近平に必要な「強さ」とは、強靱さと柔軟性を持ったものであり、言い換えるならば原則を重視しつつも創造性に富んだ柔軟なアプローチをするということになる。台湾問題に関して言うならば、原則を譲れない中国の立場を主張しつつ、いかにして柔軟性に富んだ独創的な解決方法を模索するかである。一つのアイデアとして筆者が提起しておきたいのは、中国は国際社会において台湾の存在をすでに「中華台北」という名称で認めており、台湾側もその事実を受け入れている。そのこととかつてイギリスが植民地としていたカナダやオーストラリアなどの地域の独立を認め、その代わりにそれらの国々を「イギリス連邦」という名称の枠組みに包み込んでいたアイデアをひいて、「中華台湾」という国名によって国際社会における台湾の存在を認めてはどうかということである。これには発想の転換が必要であるが、台湾側は「中華民国」の「民国」を「台湾」にかえ、中国側は台湾を国際社会で認めている呼び名、「中華台北」の「台北」を「台湾」に変更することを了承すればすむことである。もちろん現段階においてこのようなアイデアの実現性は極めて薄い。しかし双方の主張が行き詰まった段階では

一考する価値があるかもしれない。仮に中台双方がこの方向で共存することができれば、兩岸においてウクライナのような悲劇を避けることができ、その上で様々な協力協定を結び平和的な繁栄・共存を実現することができる。そのことは日本を含めアジア太平洋地域における安定的な平和の実現にとっても、極めて意義のある重要な選択では無修正ないだろうか。

(寄稿：2022年5月19日、採用：2022年7月16日)

第三份党中央「歴史決議」與以後的中國

—面對即將舉行的共產黨第 20 次全國代表大會的 習近平與中國的展望—

天兒慧

(早稻田大學名譽教授)

【摘要】

中國在 2021 年 11 月召開的共產黨第 19 屆 6 中全會中，通過了「中共中央關於黨的百年奮鬥重大成就和歷史經驗的決議」。這是繼 1945 年的「關於若干歷史問題的決議」，1981 年的「關於建國以來黨的若干歷史問題的決議」之後，第三份被稱為「歷史決議」的文件。中國共產黨建黨迄今，僅出現三次被納入「歷史決議」，究竟具有什麼樣的涵義呢？至少在這次的「決議」內容中，並未如過去發表的 2 份「決議」一般，由時任最高領導人，否定前一個階段的領導人，或是否認他們所實踐的結果，而藉此強調自身正當性。當前習近平的權力基礎仍難以稱得上是固若磐石，為持續鞏固習在秋季舉行的第 20 次全國代表大會的領導者地位，這份「歷史決議」之發表目的，其實是在提升習的權力·權威。然而，習目前面對的是在新型冠狀病毒肺炎、烏克蘭問題等難題中掌舵，情勢相當變幻莫測。

關鍵字：三次歷史決議、毛澤東思想、鄧小平理論、習近平思想、中華民族的偉大復興

China's Prospect and Chinese Communist Party (CCP)'s "Third Historical Resolution": Xi Jinping Faces the 20th National Congress of the Chinese Communist Party and the Outlook of China's Future

Satoshi Amako

Professor Emeritus, Waseda University

【Abstract】

At the 6th Plenary session of CPC 19th Central Committee held in November 2021, the "Resolution of the Central Committee on the Significant Achievements and Historical Experience of the Party's 100-Year Struggle" was adopted. This is called the third "History Resolution" following the "Resolution on Some Historical Issues" in 1945 and the "Resolution on Some Historical Issues since the Founding of the Country" in 1981. They have been held only three times since the party was founded. What does this "history resolution" mean? In the previous two "resolutions", the supreme leader at the time denied the previous leaders and the results and legitimacy of their regimes to consolidate their ruling power. Unlike the previous two "resolutions", the third "resolutions" did not continue the same approach. It seems that Xi Jinping is still far from stabilizing in his power. This "History Resolution" was aimed at amplifying his power and authority to continuously preserve Xi's leadership position at the 20th Party Congress in fall 2022. However, the situation is unpredictable because it is difficult to rein in the COVID situation and the Ukraine predicament.

Keywords: Third Historical Resolution, Maoism, Deng Xiaoping Theory, Xi Jinping Thought, The Great Rejuvenation of the Chinese Nation

〈参考文献〉

- 遠藤 誉、2021 「習近平『歴史決議』の神髄『これまで解決できなかった難題』とは?」『Yahoo ニュース』11月13日、<https://news.yahoo.co.jp/byline/endohomare/20211113-00267805> (閲覧日: 2022年1月25日)。
- Endo, Homare. 2021. "Shukinpei 'rekishi ketsugi' no shinzui 'koremade kaiketsu dekinakatta nandai' to wa?" [The Essence of Xi Jinping's "Historical Resolution:." What are "the Solved Difficulties that have not been Solved for a Long Period of Time?"]. *Yahoo News*. November 13 (Accessed on January 25, 2022).
- 新華社北京、2021a 「中国共産党第19期中央委員会第6回全体会議コミュニケ」『新華網日本語版』11月11日、http://jp.news.cn/2021-11/11/c_1310305294.htm (閲覧日: 2022/1/15)。
- Shinkasha pekin. 2021a. "Chugoku kyosanto dai 19 ki chuo iinkai dai 6 kai zentai kaigi komyunike" [Communique of 6th Plenary Session of 19th CPC Central Committee]. *Xinhua News Agency Japanese Edition*. November 11 (Accessed on January 15, 2022).
- 新華社北京、2021b 「習近平氏の『党の百年奮闘の重要な成果と歴史的経験に関する中共中央の決議』についての説明」『新華網日本語版』11月16日、http://jp.news.cn/2021-11/16/c_1310314625.htm (閲覧日: 2022/5/18)。
- Shinkasha pekin. 2021b. "Shukinpeishi no 'to no hyakunen funto no juyona seika to rekishiteki keiken ni kansuru chukyo chuo no ketsugi' ni tsuite no setsumei" [The Interpretation on Xi Jinping's "Resolution of the CPC Central Committee on the Major Achievements and Historical Experience of the Party over the Past Century"]. *Xinhua News Agency Japanese Edition*. November 16 (Accessed on May 18, 2022).
- 日本経済新聞、2022a 「中国マンション 回復遅れ 新築価格、6カ月連続下落」3月17日。
- Nikkei Shimbun. 2022a. "Chugoku manshon kaifuku okure shinchiku kakaku, 6 kagetsu renzoku geraku" [Recovery of Chinese Apartment Housing Market has Delayed. The Price of New Houses has been Dropping for Six Consecutive Months]. March 17.
- 日本経済新聞、2022b 「中国マンション、回復遅れ」4月16日。
- Nikkei Shimbun. 2022b. "Chugoku manshon, kaifuku okure" [Recovery of Chinese Apartment Housing Market has Delayed]. April 16.
- 中共中央文献研究室編、1987『十一届三中全會以來重要文獻選讀』上冊、人民出版社。
Zhonggong zhongyang wenxian yanjiushi, ed., 1987. *Shiyi jie sanzongquanhui yilai zhongyao wenxian xuandu* [Selected Readings of Important Documents Since the Third Plenary Session of the Eleventh Central Committee], Vol.1. People's Publishing House.
- 中國社會科學院近代史研究所中華民國史研究室、1981『孫中山全集』第9卷、中華書局。
- Zhongguo shehui kexueyuan jindaishi yanjiusuo zhonghua minguoshi yanjiushi. 1981. *Sunzhongshan quanji* [The Complete Works of Sun Yat-sen], Vol.9. Zhonghua shuju.

毛澤東、1953『毛澤東選集』第三卷、人民出版社。

Mao, Ze-dong. 1953. *Maozedong xuanji [Selected Works of Mao Tse-Tung]*, Vol.3. People's Publishing House.

曲青山、2021「改革開放是黨的一次偉大覺醒」『人民日報』12月9日。

Qu, Qing-shan. 2021. “Gaige kaifang shi dang de yici weida juexing” [Reform and Opening Up is a Great Awakening of the Party]. *People's Daily*. December 9.

康曉光、2004「仁政 關於中國政治發展的保守主義思考」自費出版。

Kang, Xiao-guang. 2004. “Renzheng guanyu zhongguo zhengzhi fazhan de baoshou zhuyi sikao” [Benevolent Administration: Conservative Thoughts on China's Political Development]. Self-published.

鄭永年、2015『民主 中國如何選擇』浙江人民出版社。

Zheng, Yong-nian. 2015. *Minzhu zhongguo ruhe xuanze [Democracy: How China Makes Choice]*. Zhejiang People's Publishing House.

